

中野区教育委員会 殿

学校名 中野区立第二中学校

校長名 曾我 竜也 公印

## 令和5年度 教育課程について (届)

このことについて、中野区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり、お届けします。

## 記

## 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

中野区教育ビジョン、中野区教育委員会の教育目標の精神に基づき、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、将来の変化を予測することが困難な時代に、自らの人生を切り拓き、生涯を生き抜く力を子供たちに培っていく。

## 【自律、尊重、創造、挑戦】

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ○自ら考え、判断し、行動する生徒の育成   | ◎違いを理解し、他者を尊重する生徒の育成 |
| ○豊かな発想をもち、創意工夫する生徒の育成 | ○変革し、チャレンジし続ける生徒の育成  |

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

安心して学ぶことのできる学校生活の実現を目指し、生徒一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変革を乗り越えていく力を身に付けさせる。そのために、教職員の組織体制を整え、カリキュラム・マネジメントを行うことで教育活動を充実し、一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学びの場を提供する。

## 【生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実】

- ア 「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、学校の教育活動全体を通して、生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てる。
- イ 生命の大切さや尊さ、生きることの素晴らしさを理解し、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、一人ひとりの良さや多様性を認め、かけがいのない自他の生命を尊重する態度を育てる。
- ウ 生徒が「子どもの権利」について知り、意見や考え、思いを表明することができる取組を推進することで、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した教育の充実に努める。
- エ 性別、人種等の違いに等に関する偏見や差別をなくし、一人ひとりの人権を大切にすることを育て、主体的に社会に参与する態度を育てる。
- オ 一人ひとりに応じた適切な指導及び必要な支援を行うとともに、特別支援学級設置校としての特性を生かし、交流活動や協働的な活動を通じて互いのよさを認め合い、共に学び合い生活する中で、共生社会の基盤となる資質や態度を育て、特別支援教育の充実を図る。

## 【生きる力を育む教育の推進】

- ア 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、一人ひとりの良さや可能性を伸ばす教育を一層充実させる。
- イ 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、一人ひとりの資質・能力が確実に育成できる教育を実現する。
- ウ 体育・健康に関する指導を一層推進し、体力向上や自ら健康を保持増進する意識・実践力を育てるとともに、心と体の健康作りに主体的に励む態度を育てる。
- エ 保幼小中の15年間の発達・成長を見据え、円滑なカリキュラムの接続を図り、15年間の学びの連続性の確保に努める。
- オ 多文化共生社会の一員として必要な国際感覚、優しさや思いやりの心、公德心、正義感などを養い、様々な国や地域の人々と共に未来を拓いていこうとする態度・能力を育成する。

## 【社会に開かれた教育課程の実現】

- ア 子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力について、保護者や地域への共通理解を図るとともに、学区の保育園、幼稚園、小学校との連携・協働活動(幼児との触れ合い活動、乗り入れ指導、オープンキャンパス、小中連携教育協議会等)を充実し、校区の子どもたちの成長をすべての発達段階で支える基盤を創り上げていく。
- イ キャリア教育や国際理解教育、ESD(持続可能な開発のための教育)、平和教育、環境教育等に取り組む際、近隣の大学、企業やNPO等と連携した教育活動を行い、グローバル社会を主体的に生き抜く力を育成する。

ウ カリキュラム・マネジメントを推進することで、社会に開かれた教育活動の実現に向け、学校に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図る

#### **〔学習機会と学力の保障〕**

- ア GIGAスクール構想の下、授業改善を一層推進するとともに情報活用能力の育成を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。また、評価の改善を図り、指導と評価を一体化する。
- イ 2学期制により授業時数を確保するとともに、長期休業期間等を活かし、生徒自身が個々の苦手分野を解消する機会（補充学習の実施、任期付短時間勤務教員の有効活用）や発展的学習につなげる機会を確保し、学びに向かう力・人間性等を醸成する。
- ウ 小学校との合同研修や協働した取組により、数学・英語を中心に学力調査の結果を向上させる。
- エ 総合的な学習の時間においては、自ら課題を設定し、解決を図るべく探究する学習活動を設定し、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力やコミュニケーション能力を意図的・計画的に育成する。

#### **〔豊かな心をはぐくむ教育の充実〕**

- ア 道徳教育の充実やボランティア活動、体験活動の推進によって、社会の一員としての自覚を高め、自己肯定感・自己有用感及び自尊感情を高めるとともに、生徒一人ひとりの意思決定の機会を確保し、自己実現を図り、集団の中に自分の居場所を実感できる取組を通じて、豊かな人間性や社会性及びエージェンシーを育み、多文化共生社会で活躍する人材を育てる。

#### **〔安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障〕**

- ア 教育相談体制等の充実を図り、生徒一人ひとりを温かく見守るとともに、問題行動やいじめ、不登校等の未然防止と早期対応に努める。不登校等諸問題については、不登校加害教員を活用し、小学校との連携を強化する。また、校外の機関を利用する生徒についても、その機関や家庭との連携等に努め、生徒との心の繋がりを重んじる。
- イ 感染症対策や教育活動の見直しに取り組むだけでなく、自らの健康を保持・増進しようとする生徒を育てるために、委員会活動や保健指導、さらには学校保健委員会等を通じて、健康教育活動の充実を図る。

#### **〔いじめに対する組織的対応の強化〕**

- ア いじめの未然防止に向けて道徳体験活動の一層の推進を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの心に寄り添ったきめ細かな指導を徹底し、いじめの早期発見早期対応を継続的・組織的に行う。また、可視化が難しいネットいじめは、早期発見が困難な状況にあるため、情報モラル教育の充実を図るとともに、家庭に対する相談窓口等に関する情報提供や啓発をより一層強化し、SOS の出し方に関する教育の充実を図る。

#### **〔不登校に対する組織的対応の強化〕**

- ア 不登校生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかける。不登校に関する発達支持的生徒指導としての「魅力ある学校づくり」を進めると同時に、課題予防的・困難課題対応的生徒指導については、不登校の要因が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、多職種の専門家や関係機関と連携・協働しながら「社会に開かれたチーム学校」としての生徒指導体制に基づいて、個々の生徒の状況に応じた具体的な支援を展開していく。

## 第2表

学校名 中野区立第二中学校

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科である道徳（以下「道徳科」）、特別活動、総合的な学習の時間

GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想の下、「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現する」ことを目標に、教科等のねらいに即した指導を充実するとともに、「指導の個別化」及び「学習の個性化」に取り組み「個別最適化された学び」を実現させ、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の実現に努めていく。

また、「学びを止めない」環境（オンライン授業の整備等）づくりにも一層取り組んでいく。

## ア 各教科

## 〔学びに向かう力・人間性等の醸成〕

- (ア) 年度当初にすべての教科で生徒・保護者を対象にした「学習ガイダンス」を行い、学習方法や評価・評定について説明するとともに、第1学年においては、学びの連続性を重視し、小学校での学習内容や学習状況を踏まえて学習への取組について指導する。
- (イ) 授業の中で論述や発表等の言語活動・話し合い活動を取り入れたり、タブレットにより学習の振り返りや深化を図ったりしながら思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力・人間性等の醸成につなげる。
- (ウ) 英語科・数学科においては、東京方式による少人数・習熟度別指導を取り入れ、習熟の程度に応じた学習集団を編成し「指導の個別化」及び「学習の個性化」を図ることにより生徒の学習満足度を高めることをとおして、学びに向かう力・人間性等の醸成を図る。
- (エ) 少人数・習熟度別指導等で学力向上及び個に応じたきめ細やかな指導を推進するため、任期付短時間勤務教員を計画的に活用する。また、補充的な学習と発展的な学習の強化を推進するために「放課後学習教室」を週に4回実施し、生徒自身が学習コンテンツを活用し、学習計画を立て、学力の向上を目指すことをとおして、学びに向かう力・人間性等の醸成を図る。
- (オ) 学習コンテストを年2回行い、国語では漢字、数学では基礎計算、英語ではスピーキングの学習に取り組みせ、スモールステップでの達成感から学びに向かう力・人間性等の醸成を図る。
- (カ) 全教科、単元テストを実施し、基礎学力の確実な定着を図る。

## 〔知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成〕

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力をバランスよく育成し、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力につなげる。各教科においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、資質・能力を確実に身に付けさせる。また、「見方・考え方」に留意して授業を展開する。
- (イ) 授業の中で論述や発表等の言語活動・話し合い活動を取り入れたり、学習カードにより学習の振り返りや深化を図ったりしながら思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力・人間性等の醸成につなげる。
- (ウ) 英語科・数学科においては、東京方式による少人数・習熟度別指導を取り入れ、習熟の程度に応じた学習集団を編成し「指導の個別化」及び「学習の個性化」を図るとともに、基礎的・基本的な知識・技能の活用による思考力・判断力・表現力等の向上を図る。

## 〔その他〕

- (ア) 「中野区学力にかかわる調査」等の学力調査の結果を踏まえた授業改善を行うとともに、発達段階や学びの連続性を大切にされた教育活動の推進、指導と評価の一体化等を授業改善プランに示し検証する。また、家庭学習習慣の定着について保護者会等で啓発し、保護者との連携に努める。
- (イ) 保健体育科においては、生徒が健康や体力に関心をもち、主体的・意欲的に健康を保持増進する意識と実践力を育てる。また、中野スタンダードを基にした体力向上プログラムを作成し、5月・11月・1月を体力向上月間と位置付け、かけ声ランニング、持久走、縄跳び等に取り組むとともに、食育や健康指導とも連携し、健やかな体と健全で安全に生活する力を育成する。
- (ウ) 学校図書館指導員を活用し、学校図書館の充実と読書活動の推進を図る。情報の活用や言語活動の基盤となるよう朝読書を行い、読む習慣の定着に努める。
- (エ) 学習指導要領に対応し、保健体育科（保健分野）の授業において「がん」について扱い、「がん教育」の推進を図る。

- (オ) 情報（刺激）の少ない教室環境を整えて、生徒の認知特性（視覚・聴覚）を考慮した授業を構成し、全ての生徒が楽しく学び合い「分かる・できる」事を目指す、ユニバーサルデザイン教育の推進を図る。

1 - (2) ②

## 第2表

学校名 中野区立第二中学校

### イ 道徳科

- (ア) 自他の生命の尊厳と人権を尊重する精神を養うことを基調とし、生徒一人ひとりに豊かな心を育み、思いやりの心や規範意識を身に付けた生徒を育成する。授業においては、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの生徒が自分自身の問題として捉え向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るとともに ICT の有効活用を図る。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に、3年間を見通した道徳教育の全体計画、道徳科の年間指導計画を作成し、道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる。
- (ウ) 職場体験学習やボランティア活動、防災訓練等の豊かな体験活動を通して「地域の一員としての中学生」を育てるとともに、公共の精神や社会に貢献する態度を育成する。
- (エ) 基本的生活習慣の定着を図り、法やきまりの意義を理解して正しく判断し行動できる道徳的な心情態度を育成する。

### ウ 総合的な学習の時間

本校の教育目標である「自ら考え、判断し、行動する生徒の育成」、「違いを理解し、他者を尊重する生徒の育成」、「豊かな発想をもち、創意工夫する生徒の育成」、「変革やチャレンジをし続ける生徒の育成」の達成を目指し、「SDGs」及び「職業の選択と社会への貢献」を3年間通して探究すべき課題として位置づけるとともに、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題、職業や自己の将来に関する課題などを探究課題とし、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。さらにそれらの学習を充実するために、他教科との関連を重視し、カリキュラム・マネジメントに努める。

「探究的な見方・考え方を働かせる」ために、生徒が、①日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付け、②そこにある具体的な問題について情報を収集し、③その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、④明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返すよう指導に努める。

- (ア) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (イ) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようになる。
- (ウ) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。
- (エ) 探究学習にあたっては、学校図書館を計画的に活用し、司書教諭や学校図書館指導員を活用して資料の検索、収集を効果的に行う方法を身に付けさせる。

### エ 特別活動

- (ア) 特別活動全体を通して、好ましい人間関係を形成し、集団の一員としてのルールやマナーを身に付け、規範意識や社会性を培い、互いに協力して豊かな学校生活を築こうとする態度を育てる。
- (イ) 学校行事の工夫により生徒が活動する場の充実を図り、自己有用感や達成感を感じられる機会を設定するとともに、生徒が母校として誇りをもてる教育活動を展開する。
- (ウ) 特別支援学級との交流や協働的な学習、近隣幼稚園や保育園での幼児との触れ合い、地域活動での高齢者との関わりを通して、支え合いの精神を育み、好ましい人間関係を築く力を育成する。
- (エ) 生徒会活動や学級活動を通して、自主自律の精神を培い、自ら進んで社会に参画する態度や自治的能力、自分に対する自信を身に付けさせ、キャリア形成と自己実現につなげる。

## 第2表の2

学校名 中野区立第二中学校

## (2) 生活指導・進路指導 (キャリア教育)

## ア 生活指導

改定された「生徒指導提要」に基づき、日頃の生活指導はもとより、いじめの未然防止や解決、不登校、特別な配慮の必要な生徒、家庭にかかる問題を抱える生徒の支援のため、教育相談委員会（校長、副校長、教育相談主任、特別支援教育コーディネーター、各学年の担当、スクールカウンセラー）及び生活指導部会（校長、副校長、生活指導主任、各学年の担当）を定期的に設定し、情報の共有及び経過の確認や対応方針等を話し合い、指導の重点を常に見直していくとともに、日常生活のきまり等も改善することが必要になった場合は、担当で話し合い生徒会などとも連携をしながら話し合っていく。また、いじめ等の不安や悩みを生徒やその家族が訴えた場合には、生徒とその家族に寄り添うとともに、学校いじめ防止対策委員会（管理職、生活指導主任、養護教諭、当該学年主任、担任、スクールカウンセラー他で構成）が中心となって、どんな事案に対しても迅速かつ丁寧に対応し、全校体制でいじめの解決に向け取り組み、重大事態の発生を未然に防ぐ。

- (ア) いじめの未然防止、早期発見・早期解決のために、道徳の授業や特別活動の中で、いじめ対応担当を中心として、いじめは人権侵害であることの理解や好ましい人間関係を構築するとともに、様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるために「SOSの出し方に関する教育」をDVD「SOSの出し方に関する教育の指導資料」を活用して行ったり、「心の健康」について4月に1年生を対象に道徳科で指導する。併せて生徒会による自治活動の中で「いじめや暴力の根絶」を取り上げさせ、適切な支援をしながら、生徒一人ひとりの生命や人権を大切にす精神を養い、校内の雰囲気作りにもつなげていく。
- (イ) 不登校対応担当は、不登校や精神的に不安定となりやすい、学校生活に適応が難しい生徒や特別な支援を要する生徒の早期発見に努め、教育相談委員会を中心とする全校体制により適切な支援活動を推進するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員との協力体制の下、家庭や関係諸機関（中野東中学校〔拠点校〕、中野区立教育センター教育相談室、教育支援室、スクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援センター、NPOカタリバ、スクールロイヤー）と連携し、生徒の居場所づくりや、多様性を受け入れることができるよう、指導の充実を図る。特に、第1学年では、年度当初に全生徒がスクールカウンセラーと面談する機会を作り、不安や悩みを相談しやすい環境基盤を作る。また、小学校から不登校傾向になりやすい現状を考えて、不登校対応担当が小学校に出向き、夕会などにも参加しながら情報交換をする。
- (ウ) 日々の安全指導を通して、自ら非行防止に努め、犯罪や事故から身を守る教育を推進する。特に情報モラル教育については、セーフティ教室等でサイバー犯罪や人権侵害等について学ぶ。また、SNS東京ノート等を活用してSNSの利用について毎年6月を目途に生徒会を中心に見直しを促し、SNS学校ルールの定着に努める。さらに、保護者会や学校便り等を活用して、保護者への働きかけ、啓発を行い、家庭でのSNS家庭ルールを推奨する。
- (エ) 感染症の予防や薬物乱用防止、性機能の成熟と心の発達についての指導を充実させ、自ら進んで健康の保持増進に努める態度を育て、心身の調和のとれた発達を促す。
- (オ) 防災計画・緊急地震速報対応マニュアル等を踏まえた計画的な安全指導・避難訓練を行い、「防災ノート～災害と安全～」等を用いて生徒の防災に関する知識・態度を育てる。また、「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」等に基づいて、教職員の安全管理体制を確立し、緊急時に備える。さらに、本校は、浸水想定区域に指定されており、浸水時の避難確保計画に基づいて、洪水を想定した避難訓練を実施する。
- (カ) 保護者や地域への迅速かつ丁寧な情報発信により、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを育てていこうとする雰囲気作りにも努め、積極的な連携により理解と協力を仰ぐ。

## イ 進路指導 (キャリア教育)

- (ア) キャリア教育全体計画・年間指導計画に基づき、進路指導主任を中心にキャリア教育を推進し、生徒が自らの生き方を考えることができる活動を展開するために、キャリア・パスポートを活用し、生涯にわたって健康、安全で幸福な生活を送ることができる能力や態度を育て、自己実現につなげていく。
- (イ) 生徒一人ひとりの適性や能力を的確に把握し、その伸長に努める。また、生徒が自分に対する理解を深め、目的意識をもって進路を選択できるように発達段階に応じた適切な支援をする。
- (ウ) 1年生は、クリエイターなどの個人での職業、2年生は、企業などの組織に属する職業を中心に、学習1-

を計画する。将来の就労を意識し礼儀やマナーも身に付けさせる。3年生については、現実の進路選択の場面で、丁寧な指導を心がけ、生徒及び保護者が主体的に受験校等の選択をできるように支援する。

## 第3表

学校名 中野区立第二中学校

## 3 特色ある教育活動

GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想の下、オンラインを活用し、校内における教育活動に止まらず、近隣の大学や様々な企業及びNPO等と連携した教育活動を推進する。

## 〔生命尊重と人権尊重の精神を基盤とした教育〕

- (1) 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を更に進めるとともに、副籍制度を推進する。
- ア 特別支援教育の理念を踏まえ、偏見や差別のない社会を目指して、人権を尊重する教育を推進するとともにインクルーシブ教育の実現に努める。
  - イ 学校教育活動全体を通して、特別支援学級と通常の学級との交流を行い、共に生きる力と態度を育成する。特に、運動会の学年種目等では特別支援学級の生徒が各通常の学級に所属し、一体となって活動する。
  - ウ 都立特別支援学校等との直接的・間接的な交流を中心に、本校における副籍制度を充実していく。

## 〔社会に開かれた教育課程〕

- (2) これからの社会を生きる上で必要な資質・能力についての共通理解と、そのために必要な教育活動の充実を図る。
- ア コミュニティスクールの開設を視野に入れ、子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力について、保護者会や地区委員会で協議するとともに、学区の保育園、幼稚園、小学校との連携・協働活動(幼児との触れ合い活動、乗り入れ指導、オープンキャンパス、小中連携教育協議会等)を実施する。
  - ウ キャリア教育や国際理解教育、ESD(持続可能な開発のための教育)、平和教育、環境教育等について、近隣の大学や、企業及びNPO等と連携し、協働した教育活動を推進する。

## 〔学習機会と学力の保障〕

- (3) 特別支援教育の視点を生かし、生徒の「個別のニーズ」に対応した教育活動を推進する。
- ア 授業規律の確立とともに、到達目標やめあての明確化、主体的な取組や集中力を高める授業の工夫、配慮を要する生徒への支援の方法等について、研修を継続して行う。
  - イ 毎日の全校朝読書を通して、豊かな心の育成に努めるとともに生活面での落ち着きと授業への集中を促し、学力向上へとつなげる。
  - ウ 学習指導の支援や「放課後学習教室」を週4回実施し、補習などの生徒の個別支援を充実させる。
  - エ 近隣小学校との連携を通して、個別指導計画及び学校生活支援シートが確実に引き継がれる体制を作る。

## 〔社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障〕

- (4) 地域との連携を更に進め、地域の教育力を生かした豊かな教育活動を展開する。
- ア 「二中ゆうねっと」の活動等を通して、学校を地域の人々との出会いや小学生との交流の場として位置付け、地域に開かれた学校づくりを推進する。
  - イ 地域行事や福祉団体の行事、児童館まつり等へのボランティア活動を推奨し、ボランティアマインドを醸成するとともに、社会の一員としての自覚を高め、地域に積極的に貢献する生徒を育てる。
  - ウ 第二中学校避難所運営会議、地域の防災活動団体及び中野消防署と連携し、総合的な学習の時間において防災訓練や普通救命講習等を行い、防災教育の充実を図る。また、避難所開設訓練や軽可搬ポンプ操法大会等地域の防災活動への参加を推奨し、将来においても地域に貢献できる人材を育成する。
  - エ 生徒会役員選挙・立会演説会において、中野区選挙管理委員会の講話や投票箱の利用により、選挙への理解を深め、投票の責任について具体的に学ぶ機会をつくる。また、主権者教育につながる取組によって社会の一員としての責任を果たすことのできる生徒の育成を目指す。

## 〔安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障〕

- (5) 生徒一人一人の発達段階や家庭環境等、個別の状況に応じた支援を行う。
- ア 特別支援教室を巡回指導の場として活用するとともに、別室登校の生徒の学びの場として、NPOと連携して、学校の教員だけでなく、人との交流を保証し、学習やその他の活動も保障していく。
  - イ 教育相談室について、都費スクールカウンセラー及び区費スクールカウンセラー、心の教室相談員で運営し、保護者からの相談、生徒本人からの相談について、対面だけでなく、オンラインの面談等も活用しながら進める。

## 第3表

学校名 中野区立第二中学校

- (6) 学校2020レガシーとして、障害者理解に関しては「心のバリアフリー」をキーワードに、通常級・特別支援学級といった区切りのない運動会の企画・運営や、中野区ふれあい運動会等を通じた交流により、互いの良さを認め、支え合う気持ちを育成し、お互いに尊敬し合って共生する社会の実現に努める。また、ボランティアマインドに関しては、地域行事に積極的に参加し、社会の一員としての自覚を高め、地域に貢献する態度の育成を図る。

## 4 保幼小中連携教育

「中野区の保幼小中連携教育」の計画に基づき、これまで取り組んできた、公私を超えた保幼小連携や、各中学校区における小中連携を一層充実させ、幼児・児童・生徒の交流や教員の相互理解を促進するとともに、二中校区での課題解決に向け保幼小中の学びの連続性に着目したカリキュラムの連携研究を推進するため、各学校段階における発達の段階や学びの連続性を踏まえた系統的な教育課程を編成し、意図的・計画的・具体的な教育活動を展開する。

- (1) 小中連携教育担当者を設置し、小学校との相互理解を深めながら、地域の実態や児童・生徒のニーズに応じた乗り入れ指導、オープンキャンパスの実施及び小中連携教育協議会の推進を図る。
- ・小中連携教育協議会において、「特別な教科道徳」の合同研修等をおとして、教員の指導力向上を図る。また、二中校区の小・中学生の学習・生活上の課題や個別の支援について情報交換し、校区として協力体制を築き、授業や生活の規律等を検討して指導につなげる。
  - ・乗り入れ指導では相互の教員の知識や授業力を生かし、児童・生徒の興味や関心を喚起し、基礎学力の定着を図る。また、新教育課程における「9年間の学びの連続性」を理解し、相互の授業改善に生かすとともに、小・中学校の課題解決につなげる。
  - ・3回のオープンキャンパスにより、学校生活の様子を示し、中学校生活への期待感を高めるとともに不安を軽減し、小中の円滑な接続につなげる。
- (2) 夏季休業中に、生徒会役員を中心にボランティア生徒が学区各小学校を訪問し、主に学習支援での交流を行う。また、ボランティア活動や合同行事において、小学生と中学生が一緒に活動する機会を作り、中学生としての自覚を高めリーダー性を育むとともに、「中野の100冊」や合同行事等、今までの枠にとらわれることなく柔軟な発想を生かして充実期2年目に相応しい取組を採用していく。
- (3) 「職場体験学習」や「幼児との触れ合い活動」等、近隣保育園や幼稚園との連携・協働活動により、校区における保育園・幼稚園との連携教育の一層の充実を図り、校区の子どもたちの成長を支える基盤を創り上げていく。



## 5 特別支援教育

- (1) 特別支援教育の視点を生かし、生徒の「個別のニーズ」に対応した教育活動を推進する。
- ア 授業規律の確立とともに、到達目標やめあての明確化、主体的な取組や集中力を高める授業の工夫、配慮を要する生徒への支援の方法等について、研修を継続して行う。
  - イ 毎日の全校朝読書を通して、豊かな心の育成に努めるとともに生活面での落ち着きと授業への集中を促し、学力向上へとつなげる。
  - ウ 学習指導の支援や「放課後学習教室」を週4回実施し、補習などの生徒の個別支援を充実させる。
  - エ 近隣小学校との連携を充実させ、個別指導計画及び学校生活支援シートの機能が引き継がれる体制を作る。
- (2) 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を更に進めるとともに、副籍制度を推進する。
- ア 特別支援教育の理念を踏まえ、偏見や差別のない社会を目指して、人権を尊重する教育を推進する。
  - イ 学校教育活動全体を通して、特別支援学級と通常の学級との交流を行い、共に生きる力と態度を育成する。特に、運動会の学年種目等では特別支援学級の生徒が各通常の学級に所属し、一体となって活動する。
  - ウ 都立特別支援学校等との直接的・間接的な交流を中心に、本校における副籍制度を充実していく。
- (3) 特別な支援を要する生徒の指導では、巡回相談等関係諸機関と連携の上、巡回指導教員（中野東中学校〔拠点校〕）、特別支援教室専門員、担任、特別支援教育コーディネーターが中心となり、個別指導計画及び学校生活支援シートを作成・活用して、生徒の実態に即した教材開発や指導内容の精選等を行い、各生徒のニーズに即した合理的配慮に努め、個に応じたきめ細やかな指導を家庭とも協力して行う。
- (4) 特別支援教室（スタディ・ルーム）の活用は、巡回指導のみに限定せず、不登校生徒等も含め、配慮を必要とする生徒の学習センターとして機能させる。そのため、学生ボランティアやNPO（カタリバ等）と連携し、一人1台のタブレットを利用し、学習コンテンツ等を有効活用して、「個別最適な学び」を実現する。

6 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当

月 弊	4	5	6	7	8	9	10	前期	10	11	12	1	2	3	後期	合計
1	16	21	23	14	0	21	5	100	16	21	18	18	20	16	109	209
2	17	21	23	14	0	21	5	101	16	21	18	18	20	16	109	210
3	17	21	23	14	0	21	5	101	16	21	18	18	20	13	106	207
備 考	○第1学年の入学式は4月7日のため、4月の授業日数が他学年より1日少なくなっている。 ○開校記念日は、5月1日である。 ○秋季休業日は、10/7～10/9の期間とする。 ○第3学年の卒業式は、3月19日のため、3月の授業日数が他学年より3日少なくなっている。															

(2)各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

学 年 ・ 領 域		1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 (英 語)	140	140	140
	小 計	895	875	875
	道 徳 科		35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
特別活動 (学級活動)		35	35	35
総 計		1015	1015	1015

備 考

ア 単位時間

1 単位時間は、50 分とする。

イ 総合的な学習の時間

	第1学年 単元名 (時数)	第2学年 単元名 (時数)	第3学年 単元名 (時数)
現代的な諸課題に対応する 横断的・総合的な課題	SDGs に関する個人が設定し た課題 (10)	SDGs に関する個人が設定し た課題 (15)	SDGs に関する個人が設定し た課題 (20)
地域や学校の特色に応 じた課題	防災教育 (3)	防災教育 (3)	防災教育 (3) 救命講習 (4)
生徒の興味・関心 に基づく課題	校外学習等に関する課題 (19)	校外学習等に関する課題(14)	校外学習等に関する課題 (19)
職業や自己の将来に関 する課題	職業調べ(17)	職業体験学習(28) 上級学校調べ(9)	進路学習(15) <small>高校先生活動研究会</small> (2) 進路説明会 (2) 進路報告会 (1)
その他	校外学習等・SDGs (1)	校外学習等・SDGs(1)	国際交流 (3) 修学旅行等・SDGs (1)

ウ その他

- (ア) 英語・数学の少人数習熟度別指導を1 学級2 展開及び2 学級3 展開を通して、指導方法の工夫・改善を図り、学習指導における基礎・基本の確実な定着と個に応じた指導の充実を図る。
- (イ) 保健体育科の学習における保健分野の時数については、第1 学年で1 2 時間、第2 学年で1 6 時間、第3 学年で2 0 時間実施する。
- (ウ) 国語科の学習における書写の指導時数については、1・2 年生は、2 0 時間、3 年生は1 0 時間実施する。
- (エ) 安全指導・委員会活動を主として学校単位で行い、避難訓練や安全指導及び生徒の自治活動を育成するための生徒会活動, 委員会活動, 学校行事への取組を行う。
- (オ) 教育相談・進路相談活動を主として学年単位で行い、生徒の悩みや相談、将来の進路選択についての相談活動を行う。
- (カ) 読書活動を主として学級単位で行い、生活面の落ち着きや授業への集中力、学力の向上を目指して、毎朝1 0 分間の朝読書活動を行う。
- (キ) 夏季の補充的な学習については、7/21, 24, 25, 26, 27の5日間実施する。

	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	土		月	安全指導	木		土		火		金	安全指導
2	日		火	体カテスト始	金	安全指導	日		水		土	
3	月		水	憲法記念日	土	運動会	月	安全指導	木		日	
4	火		木	みどりの日	日		火		金		月	
5	水	春季休業日終	金	こどもの日	月	振替休業日	水		土		火	
6	木	始業式	土		火	水泳指導始	木		日		水	
7	金	入学式	日		水		金		月		木	
8	土		月		木		土	学校公開日	火		金	
9	日		火	避難訓練	金	ホークキャンパス①	日		水	教育活動休止日	土	学校公開日 セーフティ教室
10	月	安全指導	水		土	学校公開日	月	職場体験始②	木	教育活動休止日	日	
11	火		木		日		火		金	山の日	月	避難訓練
12	水		金		月	避難訓練	水	職場体験終②	土		火	修学旅行始③
13	木		土	学校公開日	火		木		日		水	
14	金		日		水	定期考査③	金	避難訓練	月	教育活動休止日	木	修学旅行終③
15	土		月		木	定期考査(全)	土		火	教育活動休止日	金	水泳指導終
16	日		火		金	定期考査(全)	日		水		土	
17	月	避難訓練	水	小中連携教育協議会①	土		月	海の日	木		日	
18	火		木		日		火		金		月	敬老の日
19	水		金	体カテスト終	月		水		土		火	ホークキャンパス②
20	木	定期健康診断 校外学習①	土		火		木		日		水	定期考査①・②
21	金		日		水		金	夏休業日始 夏季プール①補充学習①	月		木	定期考査(全)
22	土		月		木		土		火		金	定期考査(全)
23	日		火		金		日		水		土	秋分の日
24	月		水		土		月	夏季プール②補充学習②	木		日	
25	火		木		日		火	夏季プール③補充学習③	金		月	
26	水		金		月		水	夏季プール④補充学習④	土		火	
27	木		土		火		木	夏季プール⑤補充学習⑤	日		水	
28	金		日		水		金		月		木	区総合体育大会
29	土	昭和の日	月		木	区音響鑑賞教室②	土		火		金	
30	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
31			水				月		木	夏休業日終		

	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	日	都民の日	水		金		月	元日	木		金	安全指導
2	月		木		土		火		金	安全指導	土	
3	火		金	文化の日 区総合体育会	日		水		土		日	
4	水		土		月	安全指導	木		日		月	
5	木	安全指導	日		火		金		月		火	
6	金	終業式	月	安全指導	水		土		火		水	
7	土	秋季休業日始	火		木		日	冬季休業日終	水		木	
8	日		水		金		月	成人の日	木		金	避難訓練
9	月	秋季休業日終 スポーツの日	木		土	学校公開 道徳受継地区公開講座	火	安全指導	金	避難訓練	土	
10	火	始業式	金		日		水		土	学校公開日 オープンキャンパス②	日	
11	水	避難訓練	土	学校公開日	月	避難訓練	木		日	建国記念の日	月	
12	木		日		火		金		月	振替休日	火	
13	金	校外学習2)	月	定期考査3)	水		土	学校公開日	火		水	
14	土		火	定期考査(全)	木		日		水		木	
15	日		水	定期考査(全)	金		月	避難訓練	木		金	
16	月		木	避難訓練	土		火		金		土	
17	火		金	学苑湖会	日		水		土		日	
18	水		土		月		木		日		月	
19	木		日		火		金	校外学習1)	月		火	卒業式
20	金		月	中野区子どもの 権の日	水	小中連携教育 協議会②	土		火		水	春分の日
21	土		火		木		日		水		木	
22	日		水	移種教室始1)	金		月		木		金	
23	月		木	勤労感謝の日 移動教室終1)	土		火		金	天皇誕生日	土	
24	火		金	振替休業日1)	日		水		土		日	
25	水		土		月		木	移種教室始2)	日		月	修了式
26	木		日		火	冬季休業日始	金	区連合作品展始	月	定期考査(1・2)	火	春季休業日始
27	金		月		水		土	移種教室終2)	火	定期考査(全)	水	
28	土	合唱コンクール	火		木	教育活動休止日	日		水	定期考査(全)	木	
29	日		水		金		月	振替休業日2)	木		金	
30	月	振替休業日	木		土		火	区連合作品展終			土	
31	火				日		水				日	

